

医療介護総合確保促進法に基づく 島根県計画

平成 30 年 10 月
(平成 31 年 3 月修正)
(令和 2 年 3 月修正)
(令和 3 年 3 月修正)
島根県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

島根県は、東西に長い（約 230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。

このような状況の中、平成 28 年 10 月に地域医療構想を策定し、その中で明らかとなつた圏域ごとの課題の解決に向けた様々な取組を支援するとともに、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、国が定めた「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（総合確保方針）」に沿った下記事業を推進する計画を策定する。

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設設備の整備に関する事業
- ②居宅等における医療の提供に関する事業
- ③介護施設等の整備に関する事業
- ④医療従事者の確保のための事業
- ⑤介護従事者の確保に関する事業

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

島根県における医療介護総合確保区域については、松江区域（松江市、宍道市）、雲南区域（雲南市、奥出雲町、飯石町）、出雲区域（出雲市）、大田区域（大田市、川本町、美郷町、邑南町）、浜田区域（浜田市、江津市）、益田区域（益田市、津和野町、吉賀町）、隠岐区域（海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）の 7 区域とする。

- 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■島根県全体

1. 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

各圏域で合意が得られた病床の機能分化・連携に資する施設設備整備を始めとする様々な取組について総合的な支援を行う。

また、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）のさらなる利便性の向上を図ることにより、病病連携、病診連携の強化や中山間・離島地域の診療支援、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む。

（数値目標）

- ・30年度基金を活用した取組による県内医療機関の病床変動数
高度急性期・急性期機能▲196床、回復期機能182床、慢性期機能▲137床
- ・病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数
7施設（H30年度）
- ・病床の機能分化・連携促進につながる取組を行う区域数
7区域（県全区域）（H30年度）
- ・まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）
2,164件（H29年度）→2,300件（H30年度）
- ・まめネットカード発行枚数（県民の参加数）
44,653枚（H30.3）→50,000枚（H31.3）

＜地域医療構想で策定した各圏域の必要病床数＞

（2016年度）

（2025年度）

	病床数 合計	一般 病床	療養 病床
松江	3,089	2,585	504
雲南	598	405	193
出雲	2,361	1,750	611
大田	647	457	190
浜田	1,128	731	397
益田	847	595	252
隱岐	135	111	24
県合計	8,805	6,634	2,171



	病床数 合計	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	増減数	増減率 (%)
松江	2,474	212	810	712	740	▲615	▲19.9
雲南	523	15	113	254	141	▲75	▲12.5
出雲	1,661	255	644	421	341	▲700	▲29.6
大田	403	13	93	174	123	▲244	▲37.7
浜田	760	62	255	212	231	▲368	▲32.6
益田	613	47	214	179	173	▲234	▲27.6
隱岐	135	8	39	50	38	0	0.0
県合計	6,569	612	2,168	2,002	1,787	▲2,236	▲25.4

② 居宅等における医療の提供に関する事業

構想区域内完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、従事者確保対策、在宅療養に関する理解促進、多職種連携の強化や条件不利地域における体制整備などに取り組む。

(数値目標)

- ・訪問診療を実施する診療所、病院数
270 カ所 (H27 年度) → 287 カ所 (H32 年度)
- ・訪問診療を受けている患者数
5,769 人 (H27 年度) → 6,132 人 (H32 年度)
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数 (常勤換算)
321 人 (H29.5) → 380 人 (H31 年度)
- ・緩和ケア研修終了者数
1,228 人 (H29 年度) → 1,308 人 (H30 年度)
- ・往診・訪問診療を行う歯科診療所数の維持 (H28 年度 175 カ所)
- ・2025 年までに特定行為を行う看護師 100 名を養成
- ・まめネットカード発行枚数 (県民の参加数)
44,653 枚 (H30.3) → 50,000 枚 (H31.3)

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標)※数値目標は、第 7 期介護保険事業計画 (H29 年度→H31 年度) に基づくもの

- ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 3 施設 (76 床)
- ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 4 施設 (328 床)

④ 医療従事者の確保に関する事業

平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医療従事者の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況の中で、地域における医療提供体制が整備されるよう、さらなる従事者確保対策、地域偏在是正対策や勤務環境改善に向けた取組などを行う。

また、県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
120 人 (H27 年度) → 175 人 (H31 年度)
- ・病院、公立診療所の医師の充足率
76.5% (H27 年度) → 80% (H31 年度)
- ・病院の看護師の充足率
95.7% (H27 年度) → 97% (H31 年度)
- ・県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数
37 人 (H30 年度) → 40 人 (H31 年度)

- ・鳥取大学から県内への派遣医師数の維持（H30.4 182人）
- ・産婦人科における医師の充足率維持（H29年度 75.6%）
- ・病院・公立診療所の医師充足率維持（松江・出雲区域以外）（H29年度 73.1%）
- ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持（H28年度 65人）
- ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持（H28年度 16.5人）
- ・小児（二次・三次）救急対応病院数の維持（H29年度 18病院）
- ・県内からの医学科進学者数
41人（H28年度） → 50人（H31年度）
- ・歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持（H28.12 245カ所）
- ・人口10万人あたりの薬剤師数の維持（H28.12 162.2人）

⑤ 介護従事者の確保に関する事業

平成37年度（2025年度）における介護職員需給ギャップ（1,006人）の解消を目標とする。その際、介護人材の需給状況を調査の上、今後の施策展開をより効果的に進めるよう検討を進めるとともに、各種研修等を実施し、現任介護従事者に対するフォローアップ体制を充実させることで定着促進を図る。

（数値目標）

- ・平成37年度（2025年度）における介護職員需給ギャップ（1,006人）の解消

2. 計画期間

平成30年度～令和4年度

※島根県においては、在宅医療や医療従事者確保は全県的な課題として取り組んでいることから、区域ごとの数値目標の明示は行わないこととする。

■松江区域

1. 目標

【医療事業】

- ・疾病・事業別の役割分担・相互協力等についての検討を進めるとともに、安来市内の医療機関を中心に、回復期以降の受入体制・機能の充実を図る。
- ・市が中心となり、自宅のみならず介護保健施設等も含め、最適な在宅医療等の提供体制の検討・整備を図る。

【介護事業】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地理的条件、人口、交通事情などの社会的条件、医療機関及び介護保険事業所等の社会資源の整備状況や在宅医療・介護の連携状況を総合的に勘案して、それぞれの地域課題の解消に向けた取組を推進する。

- ・介護人材の確保は喫緊の課題となっており、関係団体との連携を図りながら、介護人材の確保、定着、育成の3つの視点に立ち、介護現場に働く人材確保に向けた取組を推進していく。
- ・サービスの担い手である介護福祉士、ホームヘルパー、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士などの専門職の質的向上を図るとともに、県と連携して研修等の実施により人材の確保を図る。

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

■雲南区域

1. 目標

【医療事業】

- ・高度急性期については、他区域との機能分担・連携の取組を継続しつつ、二次救急医療・がん・小児・周産期は、身近な地域で診断・治療を受けることができる体制の維持を図る。
- ・区域内の病院が、在宅医療をいかに支えていくかについて議論を行う。

【介護事業】

- ・介護保険サービス提供事業所は、これまでに整備が進み、概ね充足されてきている。サービス利用者は今後とも減少することではなく、だれもが安心して適切なサービスを受けられるよう、サービス提供体制を維持していく必要がある。また、住み慣れた地域で生活していくために、更に居宅サービスを充実していく必要がある。
- ・介護職の魅力を伝え、専門的資格を取得するための支援を行うほか、関係機関と人材確保についての協議の場を設け、中学生や高校生への介護の仕事に関する情報提供や体験機会の設定、専門教育機関への働きかけ、介護支援ロボットの活用など新たな対策についても検討を行う。

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

■出雲区域

1. 目標

【医療事業】

- ・高度急性期を担う病院間での疾病・事業別の役割分担・相互協力等について継続した検討を行っていく。
- ・市を中心として、自宅や介護保健施設を含めた在宅医療の提供体制について、具体的な実態を明らかにし、継続的に議論していく。

【介護事業】

- ・高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、必要な介護サービスの量を予測したうえで、必要な基盤の整備を計画的に行っていく。

- ・介護福祉士等の有資格者について、必要数を確保できていない現状を踏まえ、若者が介護職に魅力を感じられるような環境づくりを関係機関と連携しながら推進していく。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

■大田区域

1. 目標

【医療事業】

- ・急性期の一部（整形外科等）及び回復期以降については、機能の充実や病院間の連携促進により自区域内での完結を目指す。
- ・国や県における検討・調査も参考に、市町が中心となり患者の受け皿づくりについて継続的に議論していく。

【介護事業】

- ・サービス基盤については、身近な地域で様々なサービス拠点が連携する面的な整備が必要となることから、日常生活圏域ごとに計画的な基盤整備を推進する。
- ・介護職員の確保は喫緊の課題となっており、人材の確保、質の高い介護サービスを提供する職員の養成、離職防止に向けた取組を行っていく。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

■浜田区域

1. 目標

【医療事業】

- ・県西部の拠点的な役割を果たしている浜田医療センターの機能の維持、充実を目指す。
- ・区域内の病院の役割分担、連携を一層すすめ、区域全体として高度急性期から慢性期の医療機能の確保を目指す議論を行う。

【介護事業】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療との連携強化、在宅生活の維持、認知症対策の推進、地域支援事業の充実、高齢者世帯の住まい対策などに取り組む。
- ・地域包括ケアシステムを構築し、サービスの充実を図るために、安定的な介護人材の確保・定着が必要であり、人材の確保に向けて取り組む。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

■益田区域

1. 目標

【医療事業】

- ・地域の急性期患者に対応するため、一般的な救急医療に対応できる総合診療専門医を区域で育成、確保するとともに、一定数の急性期病床を確保していく。
- ・日常生活圏域ごとに医療・介護情報の共有化とネットワーク構築を進め、多職種連携による在宅療養支援体制を構築していく。

【介護事業】

- ・「介護離職ゼロ」に向けた、介護しながら仕事を続けることができるようなサービス基盤の整備について検討する。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

■隠岐区域

1. 目標

【医療事業】

- ・病院・自宅・介護保険施設等を循環しながら地域全体で医療需要に対応し、終末期を本人が望む環境で迎えることができるようにする。

【介護事業】

- ・福祉施設等の関係機関や隠岐 4 町村で連携し、介護の仕事の魅力の向上、多様な人材の確保・育成、離職防止を柱とする総合的な取組を通じ、介護人材の確保に努める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙 1 「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

島根県においては、下記のとおり関係者との意見交換や関係者への事業照会を実施することにより意見聴取を行ってきた。

また、地域医療支援会議において、県内医療機関・介護関係団体、病院長、市町村長、社会福祉協議会、連合婦人会等の幅広い関係者への意見を聴取した上で計画案の策定を行ってきた。

平成 29 年 2 月	・松江地域医療構想調整会議において、安来市内病院の病床再編整備に係る基金の活用について意見聴取
平成 29 年 3 月	・大田圏域構想調整会議において、大田市内病院の回復期リハビリテーション病棟への転換に係る基金の活用について意見聴取
平成 29 年 7 月	・出雲圏域構想調整会議において、出雲市内病院の手術室整備に係る基金の活用について意見聴取
平成 29 年 8 月	・県医師会、県薬剤師会、県歯科医師会、県看護協会、県内病院、市町村へ事業照会（提案募集）
平成 29 年 9 月～11 月	・提案のあった病院、市町村等に対し、個別に内容確認等実施
平成 29 年 11 月	・出雲圏域構想調整会議において、がん診療拠点病院の機能充実に係る基金の活用について意見聴取
平成 30 年 3 月	・県医師会と県計画（案）について協議 ・県計画案について、島根県地域医療支援会議（※ 1）にて意見聴取
平成 30 年 9 月	・内示結果について、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会へ説明 ・内示結果について、島根県地域医療支援会議委員へ情報提供

（※ 1）会議構成：県内医療・介護関係団体、病院長、市町村長、社会福祉協議会、連合婦人会等

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、島根県地域医療支援会議等の医療・介護関係者が出席する場で事業実施報告を行い、関係者の意見を聞きながら評価を実施し、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 医療提供体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,277,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成28年10月に策定した地域医療構想の達成を図るには、東西に長い県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、中山間地域に点在する医療機関、開業医の高齢化と後継者不足等島根県の実情に合わせた「しまね型」の医療提供体制の構築が求められる。</p> <p>将来の医療需要や地域における関係者の協議を踏まえながら、求められる医療機能の充実に係る支援及び構想区域を越えた医療機能の連携・病床再編の促進等に取り組んでいく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：30年度基金を活用した取組による県内医療機関の病床変動数</p> <p>※（ ）内は地域医療構想記載のH37 必要病床数-H27 病床機能報告病床数</p> <ul style="list-style-type: none">・高度急性期・急性期機能 ▲196床(▲2,047床)・回復期機能 182床(630床)・慢性期機能 ▲137床(▲586床)	
事業の内容	<p>島根の実情にあった医療提供体制の構築を目指し、各医療機関等が圏域での合意に基づき、地域医療構想達成に資する1に掲げる施設設備整備事業へ取り組む場合、必要な経費を支援する。</p> <p>また、1の事業に取り組む医療機関等が、地域医療構想の達成にあたり施設整備事業だけではなく、2に掲げる事業を活用し、施設設備整備事業と一体となって地域医療構想の達成を図る場合、必要な経費を支援する。</p> <p>1. 施設設備整備事業（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none">・病床機能の転換・複数医療機関間の再編	

	<ul style="list-style-type: none"> ・病床規模の適正化を伴う医療機能の充実 ・がん診療拠点病院の機能充実等 <p>2. 施設設備整備関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床転換に伴い必要となる部門への医療従事者の派遣、確保等に必要な事業等 ・病床転換や再編等に伴い必要となる人材を育成する事業等 (例:回復期機能への転換や回復期機能を強化することに伴い必要となる回復期病棟の運用に必要な専門性の高い看護師を養成するための研修等) ・病床機能の転換や病床再編に取り組むにあたって必要となる調査・検討、又はコーディネーターの配置事業等 																														
アウトプット指標	圏域での合意に基づき病床機能転換等を行う医療機関数 7 施設																														
アウトカムとアウトプットの関連	圏域内で議論し、圏域の課題解決や求められる医療機能の充実に向けた取組が進むことにより、地域医療構想の達成に向けて必要な病床機能の整備につながる。																														
事業に要する費用の額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>金額</th><th>総事業費 (A+B+C)</th><th>(千円)</th><th>基金充当額 (国費)</th><th>公</th><th>(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金</td><td>国 (A)</td><td>(千円)</td><td>565, 333</td><td></td><td>386, 667</td></tr> <tr> <td></td><td>都道府県 (B)</td><td>(千円)</td><td>282, 667</td><td></td><td>178, 666</td></tr> <tr> <td></td><td>計 (A+B)</td><td>(千円)</td><td>848, 000</td><td></td><td>うち受託事業等(再掲) (注2)</td></tr> <tr> <td></td><td>その他 (C)</td><td>(千円)</td><td>429, 000</td><td></td><td>(千円)</td></tr> </tbody> </table>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	基金	国 (A)	(千円)	565, 333		386, 667		都道府県 (B)	(千円)	282, 667		178, 666		計 (A+B)	(千円)	848, 000		うち受託事業等(再掲) (注2)		その他 (C)	(千円)	429, 000		(千円)
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)																										
基金	国 (A)	(千円)	565, 333		386, 667																										
	都道府県 (B)	(千円)	282, 667		178, 666																										
	計 (A+B)	(千円)	848, 000		うち受託事業等(再掲) (注2)																										
	その他 (C)	(千円)	429, 000		(千円)																										
備考 (注3)	H30 56, 347 千円 R01 395, 826 千円 R02 395, 827 千円																														

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.2（医療分）】 しまね医療情報ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 268,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	県、医療機関等				
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約230km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）を整備・活用し、構想区域を越えた医療機能の分化連携と病床再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p>				
	<p>アウトカム指標：ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 現状値（H29年度平均）2,164件／月 →目標値（H30年度平均）2,300件／月</p>				
事業の内容	まめネットの整備等（まめネット連携アプリケーション整備、まめネットに接続するための院内システム整備等の経費）				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 連携アプリケーション（在宅ケア支援サービス等）の改修 4件 まめネットへの情報提供が新たに可能となる施設の数 16施設 				
アウトカムとアウトプットの関連	連携アプリケーションの整備及びまめネットに情報提供するための院内システム改修等を行うことにより、医療情報の共有による効率的かつ質の高い医療の提供が益々進む。このことにより、ネットワーク参加者（同意カード発行枚数）、ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数）の増につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 268,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 10,000
		基金 国(A)	(千円) 133,333		
		都道府県 (B)	(千円) 66,667		
		計(A+B)	(千円) 200,000		
		その他(C)	(千円) 68,000		
備考（注3）	H29 7,348千円 H30 192,652千円				

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.3（医療分）】 医療連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,721千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	診療所を中心としたチーム								
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を実施する診療所、病院数 270カ所（2015年度）→ 287カ所（2020年度） 訪問診療を受けている患者数 5,769人（2015年度）→ 6,132人（2020年度） 								
事業の内容	地域における医療連携の取組の促進を図るため、郡市医師会単位においてモデル事業として行われる小規模な医療連携の取組（小規模なチーム作り）に必要な経費を県が補助する。								
アウトプット指標	在宅医療に取り組む連携チーム数 10チーム								
アウトカムとアウトプットの関連	医療連携の取組が促進されることにより、地域における在宅医療提供体制が整備され、在宅医療の供給量の増加につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,721	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		基金 国(A)	(千円) 6,147						
		都道府県 (B)	(千円) 3,074	民	(千円) 6,147				
		計(A+B)	(千円) 9,221	うち受託事業等 (再掲)(注2)					
		その他(c)	(千円) 4,500	(千円)					
備考(注3)	H30 0千円 R3 9,221千円								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.4 (医療分)】 市町村計画に基づく在宅医療の推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	34, 669 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	県内市町村				
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270 カ所（2015 年度） → 287 カ所（2020 年度） ・訪問診療を受けている患者数 5, 769 人（2015 年度） → 6, 132 人（2020 年度） 				
事業の内容	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う市町村を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営支援 ・訪問看護ステーションのサテライト整備費用の一部を補助 ・住民理解を深めるため、医療関係者と住民組織が一堂に会して共に考える場を創出 				
アウトプット指標	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う事業所及び市町村数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療を行う医療機関 50 カ所 ・条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ステーション 35 カ所 ・サテライトを整備する訪問看護ステーション 2 カ所 ・住民の理解促進事業を行う市町村 10 市町村 				
アウトカムとアウトプット の関連	市町村の取組が促進されることにより、地域における在宅医療提供体制が整備され、在宅医療の供給量の増加につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 34, 669	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1, 733
		基金 国 (A)	(千円) 17, 335		
		都道府県 (B)	(千円) 8, 667		
		計 (A+B)	(千円) 26, 002		
		その他 (C)	(千円) 8, 667	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	

備考（注3）	H30 0千円
	R01 10,232千円
	R02 10,000千円
	R03 5,770千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.5 (医療分)】 地域医療・在宅医療に関する住民理解促進事業 在宅医療に関する病院の体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	9,670 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	県、県内に所在する病院				
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270 カ所（2015 年度） → 287 カ所（2020 年度） ・訪問診療を受けている患者数 5,769 人（2015 年度） → 6,132 人（2020 年度） 				
事業の内容	<p>在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体を通じたわかりやすい広報を実施するとともに、普及・啓発の役割を担う医療従事者の養成を支援する。</p> <p>また、病院が在宅医療を地域で主体的に推進していくためには、病院に勤務するすべての職種がその必要性を十分理解した上で、組織全体で取り組むことが不可欠であるため、病院における研修をはじめとする体制整備を総合的に支援する。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催 1回 ・在宅医療についての研修等に取り組む病院数 6 病院 				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に係る普及啓発活動や病院内研修の実施により住民や医療従事者の在宅医療に関する理解促進や病院の在宅医療提供体制が強化され、在宅医療の供給量の増加につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,670	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,006
		基金 国 (A)	(千円) 2,013		
		都道府県 (B)	(千円) 1,007	民 (千円) 1,007	
		計 (A+B)	(千円) 3,020	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		その他 (C)	(千円) 6,650		
備考 (注3)	H30 0 千円 R02 2,000 千円 R03 1,020 千円				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 訪問看護支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	3,660 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内市町村					
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数 H29.3月 317人 → H29.10月 327人 → H31年度 380人</p>					
事業の内容	中山間地域における訪問看護サービスを拡大していくため、訪問看護を推進するための検討会を設置して検討を行うとともに、訪問看護師が他の訪問看護の現場を体験することで個々の知識や経験に応じた指導及び助言が受けられる機会を提供する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護支援検討会の開催 2回 相互研修に参加する訪問看護師の数 30人 					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護を取り巻く課題を整理し解決に向けた検討を行うとともに、訪問看護師が互いに学び合う場を設定するなど職場環境を整備することにより、必要な訪問看護職員数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,660	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,440
		基金 国(A)	(千円) 2,440	民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 1,220		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		計(A+B)	(千円) 3,660		(千円)	
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	<p>H30 0千円 R01 2,852千円 R02 808千円</p>					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅緩和ケアを行う開業医等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,176 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：緩和ケア研修修了者数 H29年度時点 1,228人 → H30年度 1,308人</p>					
事業の内容	医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然とした不安感を解消し、在宅での緩和ケアを進めるため、開業医等を対象とした緩和ケア研修会を開催する。					
アウトプット指標	開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 2回					
アウトカムとアウトプット の関連	必要な研修の実施により、在宅における緩和ケアの実施体制の整備を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,176	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 392
		基金	国 (A)	(千円) 784		
			都道府県 (B)	(千円) 392	(千円) 392	
			計 (A+B)	(千円) 1,176	うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		その他 (C)		(千円)	(千円)	
備考 (注3)	H30 39千円 R03 1,137千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,559 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県、県歯科医師会								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う歯科診療所数の維持 (H29.3月 175 力所)</p>								
事業の内容	在宅歯科医療の適切な提供を維持するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談や研修会等を行う。								
アウトプット指標	在宅歯科医療連携室の運営 1 力所								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療連携室を設置運営し、在宅歯科診療に関する相談や研修を行うことにより、在宅歯科診療の体制維持につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,559	基金充当 額 (国費)	公	(千円) 519			
		基金 (A)	(千円) 1,039	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 520			
		都道府県 (B)	(千円) 520			うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計 (A+B)	(千円) 1,559			(千円)			
		その他 (C)	(千円)						
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療推進対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,661 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県歯科医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う歯科診療所数の維持 (H29.3月 175カ所)</p>					
事業の内容	<p>在宅歯科医療の体制維持を図るため、歯科衛生士や歯科技工士に在宅歯科医療のために必要な技術等の研修を実施する。</p> <p>また、在宅歯科医療の推進のために多職種と連携した協議会を開催する。</p>					
アウトプット指標	歯科衛生士及び歯科技工士に対する研修会の開催 3回					
アウトカムとアウトプット の関連	在宅歯科医療の普及や必要な技術等の習得につながる研修を行うことにより、在宅歯科医療の体制維持につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			1,661			
		基金 国 (A)	(千円)			
			1,108			
		都道府県 (B)	(千円)			
			553			
		計 (A+B)	(千円)			
			1,661			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	H30 320千円 R01 1,341千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業													
事業名	【No.10（医療分）】 未来の医療を支える特定行為を行う看護師養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,140千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域													
事業の実施主体	県、病院、訪問看護ステーション													
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>1. 島根県の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地の奥の奥まで集落が点在しており、患者宅への訪問は不効率とならざるを得ない。 ・集落と集落を結ぶ道路は狭く離合が困難であり、車の運転に対する負担が大きい。 ・在宅医療の需要は高まる見込みであり、提供体制を強化しなければならないが、担い手となる開業医の高齢化と後継者不足が深刻な状況。高齢の開業医にとって訪問診療の負担は大きい。 <p>＜在宅医療等の需要（推計値）＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2013年</th> <th>2025年</th> <th>差引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,405人</td> <td>11,786人</td> <td>+1,381</td> </tr> </tbody> </table> <p>必要病床数等推計ツール（厚生労働省）から作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開業医が不足している中山間地域では、病院勤務医が在宅医療を担う必要があるが、医師不足により進展が難しい状況。 ・このような状況の中での在宅医療の提供体制を強化するには、医師の役割を補完する『特定行為を行う看護師』の計画的な養成が急務。 <p>＜医師の役割の補完の例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 手順書により一定の診療の補助（胃ろうの交換等）が可能 ※ 正確なアセスメントに基づく病状管理が可能 <p>2. 「特定行為を行う看護師」が在宅医療で発揮する効果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医師の役割の補完</th> <th>効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手順書による一定の診療の補助</td> <td>【医師】訪問診療の負担軽減 【患者】外来受診の負担軽減</td> </tr> <tr> <td>正確なアセスメント能力</td> <td>在宅患者の異常の早期発見・介入による重症化予防</td> </tr> </tbody> </table> <p>→ 訪問看護の質の向上 → 在宅医療提供体制の充実・強化</p>		2013年	2025年	差引	10,405人	11,786人	+1,381	医師の役割の補完	効果	手順書による一定の診療の補助	【医師】訪問診療の負担軽減 【患者】外来受診の負担軽減	正確なアセスメント能力	在宅患者の異常の早期発見・介入による重症化予防
2013年	2025年	差引												
10,405人	11,786人	+1,381												
医師の役割の補完	効果													
手順書による一定の診療の補助	【医師】訪問診療の負担軽減 【患者】外来受診の負担軽減													
正確なアセスメント能力	在宅患者の異常の早期発見・介入による重症化予防													

	アウトカム指標：2025年までに特定行為を行う看護師100名を養成					
事業の内容	<p>1. 県内での指定研修機関の設置に向けた検討会の設置 県内に指定研修機関がないため、研修を受講するには、県外の研修施設へ長期間に渡り行かざるを得ない。家事の都合により受講を断念するなど、省内に研修機関がないことが養成の妨げになっているため、省内での指定研修機関の設置に向けた検討を行う。</p> <p>2. 研修受講に係る経費の支援 県外での研修受講は、看護師や医療機関等の金銭的な負担も大きいことから、入学金や受講料、長期滞在に要する経費、代替職員の雇用に要する経費を支援することにより、受講促進を図る。</p> <p>3. 制度の認知度向上のための普及啓発 特定行為研修の修了者が現場で活躍するためには、医師や看護師へ制度の認知度向上を図ることが必要であるため、先進的な取組事例をもとにした普及セミナーを開催する。</p> <p>4. 研修修了者へのフォローアップ体制構築の検討 研修終了後の更新制度がないため、質の担保・向上が図りにくいという課題があるため、研修修了者が定期的に能力の評価が行えるフォローアップ体制の構築に係る検討を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・省内での指定研修機関の設置 1カ所 ・研修受講に係る経費への支援 7カ所 ・認知度向上のための研修修了者及びその所属の看護部長等による意見交換会及び普及セミナーの開催 2回 ・フォローアップ体制の検討会の開催 2回 					
アウトカムとアウトプットの関連	省内での指定研修機関の設置、看護師の特定行為研修への受講促進、制度の認知度向上のための普及啓発により、『特定行為を行う看護師』の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,140	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,856 (千円) 1,857 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
	基金	国(A)	(千円) 3,713			
	都道府県 (B)		(千円) 1,857			
	計(A+B)		(千円) 5,570			
	その他(C)		(千円) 5,570			
備考(注3)	H30 5,182千円 R01 388千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.11（医療分）】 訪問診療等に必要な設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	14,100千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	県内医療機関等				
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270カ所（2015年度）→ 287カ所（2020年度） ・訪問診療を受けている患者数 5,769人（2015年度）→ 6,132人（2020年度） 				
事業の内容	<p>医師が行う訪問診療・往診に必要な車両や医療機器の整備、及び、関連する在宅療養支援病院・診療所、訪問薬局などが行う在宅における医療の提供に必要な機器や設備の整備に対して支援を行う。</p> <p>また、現に在宅医療に従事する看護師等の技術向上を目的とした研修を大学の教育機関が実施するために必要な設備の整備に対して支援を行う。</p>				
アウトプット指標	在宅訪問診療の提供体制構築に資する設備整備を行う施設数 50カ所				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅訪問診療を行う上で必要となる設備を整備することにより、質の高い在宅医療の提供が可能となり、在宅医療の供給量の増加につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 3,133
		基金 国(A)	(千円) 6,267		
		都道府県 (B)	(千円) 3,133	民 (千円) 3,134	
		計(A+B)	(千円) 9,400	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		その他(C)	(千円) 4,700		
備考(注3)	H30 6,483千円 R01 2,917千円				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.12（医療分）】 まめネット普及拡大事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,667 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	県内医療機関等				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築、在宅医療の提供のためには、これに関わる多職種の関係者間での情報共有、情報通信技術（ＩＣＴ）の活用が重要な要素となる。このため、まめネットでは、平成27年度から「在宅ケア支援サービス」の運用を開始し、在宅医療に関する情報等が関係者間でスムーズに共有できる体制の支援を行っている。</p> <p>今後も、より多くの患者にまめネットに参加してもらうことによって、より効率的で質の高い医療提供体制の整備と多職種連携の推進に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：同意カードの発行枚数 現状値（H30.3月末）：44,653枚 →目標値（H31.3月末）：50,000枚</p>				
事業の内容	島根県医療情報ネットワークシステム（まめネット）を普及拡大し、医療・介護の連携に活用するため、病院等が行う患者の同意取得促進の活動を支援する。				
アウトプット指標	まめネット普及支援員を配置する医療機関数 5病院				
アウトカムとアウトプット の関連	まめネットへの参加同意者を増加するためには、医療機関での普及・勧誘が最も効果的であり、まめネットの普及・勧誘を行う職員の配置を支援することにより、参加同意者の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,667	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 666
		基金 国 (A)	(千円) 1,333		
		都道府県 (B)	(千円) 667	民 (千円) 667	
		計 (A+B)	(千円) 2,000	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		その他 (C)	(千円) 667		
備考（注3）					

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.33（介護分）】 島根県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 142,135千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	島根県内	
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：年内の特養待機者数の減少（待機者のうち、在宅の方が全体の約半数（2,000人超））</p>	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 3施設（76床） ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 4施設（328床） 	
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 3施設（76床） ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 4施設（328床） 	
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設の定員数を増とする。	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国(A)	都道府県(B)	
①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 65,600	(千円) 43,733	(千円)	21,867	(千円)
③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 76,535	(千円) 51,023	(千円)	25,512	(千円)
金額 基金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 142,135	基金充当額 (国費) における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	国(A)	(千円) 94,756		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
	都道府県(B)	(千円) 47,379			
	計 (A+B)	(千円) 142,135			
	その他 (C)	(千円)			
備考(注5)					

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.13（医療分）】 専攻医確保・養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	27,937千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	国立大学法人島根大学				
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成30年度から開始される新専門医制度導入にあたり、県全体として研修医を確保・養成し県内定着を進めるために、県内全病院が参画し県内病院をローテートする養成プログラムを作成し、医師不足、地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数 37人（H30年度）→ 40人（H31年度）</p>				
事業の内容	島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をローテートして勤務する仕組みを構築するため、島根大学医学部附属病院卒後臨床研修センターの専門研修部門の整備を支援する。				
アウトプット指標	新専門医養成プログラムの策定を支援する専門研修部門の設置 1件				
アウトカムとアウトプット の関連	大学と県内病院が連携して魅力ある研修プログラムを提供することにより、県内で研修する医師を増やすとともに、医師の地域偏在解消に寄与する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,937	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 18,625
		基金 国(A)	(千円) 18,625		
		都道府県 (B)	(千円) 9,312	民 (千円)	
		計(A+B)	(千円) 27,937	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)	H30 6,972千円 R01 19,037千円 R02 1,928千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14（医療分）】 地域勤務医師育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	50,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：鳥取大学から県内への派遣医師数の維持 (H30.4時点 182人)</p>					
事業の内容	鳥取大学医学部には、島根県の地域枠を5名設置しており、これら地域枠学生が、卒業後、島根県の地域医療に貢献できるよう、鳥取大学における医療技術の習得に資する環境整備、地域医療教育の充実に必要な経費を支援する。					
アウトプット指標	大学医学部における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実を図る大学数 1件					
アウトカムとアウトプット の関連	島根県の地域枠を有し、島根県への医師派遣実績もある鳥取大学の教育環境等の充実を通じて同大学と連携を図ることで、島根県の地域医療に貢献する医師を養成、確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 50,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 33,333
		基金 国(A)	(千円) 33,333			
		都道府県 (B)	(千円) 16,667			
		計(A+B)	(千円) 50,000			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	H30 40,726千円 R01 9,274千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.15（医療分）】 島根大学への寄附講座の設置			【総事業費 (計画期間の総額)】	44,900千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	国立大学法人島根大学				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> しまね地域医療支援センターの登録者のうち、県内で研修・勤務する医師数 H29.3月 151人 → H31年度 175人 病院・公立診療所の医師の充足率 H29年度 77.0% → H31年度 80% 				
事業の内容	島根大学医学部地域枠入学者や奨学金貸与者等の地域医療に貢献する意志のある学生に対し、早期からの地域医療実習などによる学ぶ機会の確保、動機づけで学習意欲を向上させ、地域で求められる医師像やロールモデルとの出会いを促し、地域医療を担う医師を育成するため、島根大学医学部に地域医療支援学講座を設置する。				
アウトプット指標	島根大学医学部内における地域医療支援学講座の開設 1件				
アウトカムとアウトプット の関連	地域医療支援学講座を開設し、しまね地域医療支援センターと連携した卒前～卒後の一体的なキャリア支援を実施することにより、県内で研修・勤務する医師を増やすとともに、医師の地域偏在解消に寄与する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 44,900	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 29,933
		基金 国(A)	(千円) 29,933		
		都道府県 (B)	(千円) 14,967	民 (千円)	
		計(A+B)	(千円) 44,900	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 医学生奨学金の貸与				【総事業費 (計画期間の総額)】	162,993 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率 H29年度 77.0% → H31年度 80%</p>					
事業の内容	将来医師として県内の地域医療に携わる意志のある大学生、大学院生に対して奨学金を貸与する。					
アウトプット指標	奨学金貸与者の継続的確保 32人／年					
アウトカムとアウトプット の関連	奨学金貸与者に県内での初期臨床研修を促すことにより、初期研修医の確保及び県内病院、公立診療所の医師の充足率向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 162,993	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 108,662
		基金	国 (A)	(千円) 108,662		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 54,331		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 162,993		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)
備考 (注3)	<p>H30 101,156 千円 R01 61,837 千円</p>					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 研修医研修支援資金の貸与				【総事業費 (計画期間の総額)】	19,200 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況は特に特定診療科において顕著であり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：産婦人科における医師の充足率維持 (H29年度 75.6%)</p>					
事業の内容	県内で産婦人科等の専門医取得を目指す初期臨床研修医や専門医養成プログラムにより研修を行う後期研修医に対して研修支援資金を貸与する。					
アウトプット指標	研修支援資金貸与者の継続的確保 4人／年					
アウトカムとアウトプット の関連	研修支援資金貸与者に県内の指定医療機関での複数年勤務を義務づけることにより、特定診療科における医師の充足率向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,200	基金充当 額 (国費)	公	(千円) 12,800
		基金 国(A)	(千円) 12,800	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 6,400			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 19,200			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	H30 13,189千円 R01 6,011千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18（医療分）】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	116,687千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率 H28年度 75.5% → H31年度 80%</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等を行い、医師の県内定着を図ることにより、本県の地域医療の確保を実現する。 医師の確保・定着のためには、働きやすい職場環境づくりが必要であるため、関係機関・団体等と連携し、県内女性医師等の復職支援等を行う相談窓口（えんネット）を設置運営する。 <p>(委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター)</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> キャリア形成プログラムの作成数 156人分 地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% 相談窓口における相談件数 50件 					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援センターや復職に向けた相談窓口（えんネット）を設置運営し医師の県内定着・復職支援を図ることにより、県内医師の充足率向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 116,687	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別 (注1)	(千円) 13,582
		基金	国(A)	(千円) 77,791	(千円) 64,209	
			都道府県 (B)	(千円) 38,896		
			計(A+B)	(千円) 116,687	うち受託事業等(再 掲)(注2)	
			その他(C)	(千円)	(千円)	
備考(注3)	<p>H30 90,630千円 R01 23,432千円 R02 2,625千円</p>					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.19（医療分）】 地域勤務医師応援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 126,161 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所								
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いていることにより、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率 H29年度 77.0% → H31年度 80%</p>								
事業の内容	過疎地域、離島における医療機関の医師確保対策を支援するため、非常勤医師の応援を受け、その医師の応援を受けるために交通費等を支出した医療機関に対し、その経費の一部を支援する。								
アウトプット指標	他の医療機関から非常勤医師の応援を受けることにより医師の負担軽減を図る医療機関の数 26 病院								
アウトカムとアウトプットの関連	他の医療機関から非常勤医師の応援を受けることにより医師の負担軽減を図る取組を推進することにより、過疎地域、離島における医師の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 126,161	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 31,540			
		基金 国(A)	(千円) 63,081						
		都道府県 (B)	(千円) 31,540						
		計(A+B)	(千円) 94,621						
		その他(C)	(千円) 31,540						
備考(注3)	<p>H30 26,515 千円 R01 26,139 千円 R02 21,967 千円 R03 20,000 千円</p>								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20（医療分）】 地域勤務医師赴任促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びべき地診療所					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。					
	アウトカム指標：病院・公立診療所の医師充足率維持（松江区域・出雲区域以外） H29年度 73.1%					
事業の内容	過疎地域、離島の病院等が新規に雇用した医師に対して勤務中における必要な研修を受けるための資金等の貸与や、給与の異動保障を行う場合に、これを支援することにより当該病院等への円滑な赴任を促進する。					
アウトプット指標	資金貸与等を受けて赴任した医師の数 4人					
アウトカムとアウトプットの関連	医師の赴任を促進する取組を推進することにより、過疎地域・離島における医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0	(千円) 0
	都道府県(B)	都道府県(B)	(千円) 0			
	計(A+B)	計(A+B)	(千円) 0			
	その他(C)	その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、小児救急電話相談事業等	【総事業費 (計画期間の総額)】 54,937千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県、県内医療機関、県内産科医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成25年度までの国庫補助事業により行ってきた特定診療科に対する支援や医師の確保対策によっても、特定診療科の医療提供体制は厳しい状況が続いている、継続的な対策を行い、特定診療科の体制維持・充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持（H28年度 65人） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持（H28年度 16.5人） ・小児（二次・三次）救急対応病院数の維持（H29年度 18病院） 	
事業の内容	<p>1. 医師派遣等推進事業</p> <p>地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーやを実施することにより、医師確保が困難な地域における医療の提供を図る。</p> <p>2. 周産期医療体制構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医等の処遇改善を図るために、分娩の取扱に従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 ・将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るために、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行う。 ・過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後N I C Uに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 <p>3. 小児救急医療医師研修</p> <p>地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るために、地域の小児科医師、内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修等を実施する。</p> <p>4. 小児救急電話相談事業</p> <p>高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートするため、民間事業者を活用し、急病時の対応について医師等が助言する電話相談事業を実施する。</p>	

アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 施設 ・分娩手当支給者数 65 人 ・小児救急電話相談の相談件数 5,600 件 ・小児救急医療医師研修の開催 2回 					
アウトカムとアウトプットの関連	特定診療科への支援、負担軽減に向けた取組を実施することにより、診療体制の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 54,937	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 9,104 (千円) 9,105 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 18,209			
	都道府県 (B)	(千円) 9,104				
	計 (A+B)	(千円) 27,313				
	その他 (C)	(千円) 27,624				
備考 (注3)	H30 14,216 千円 R01 13,097 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.22 (医療分)】 看護職員の確保定着事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	87,915 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	県、県看護協会、県内に所在する病院				
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院の看護師の充足率 H29年度 96.4% → H31年度 97%</p>				
事業の内容	<p>各病院の看護体制において中心的な役割を果たす中堅看護職員のモチベーション向上や資質向上を図るため、他医療機関等が開催する研修を受講するために要する経費の支援を行う。</p> <p>また、各病院での看護職全体の資質向上や新人看護職員の育成、看護職員自身が安心して働く職場環境づくりを推進するための支援を行う。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修に参加する病院の数 20 病院 ナースセンターの運営 1 力所 				
アウトカムとアウトプットの関連	看護師の研修環境を整備することにより、看護師の意欲を高め、病院への定着・離職防止を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 87,915	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 20,838
		基金 国 (A)	(千円) 41,676		
		都道府県 (B)	(千円) 20,839	民 (千円) 20,838	
		計 (A+B)	(千円) 62,515	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		その他 (C)	(千円) 25,400		
備考 (注3)	H30 42,230 千円 R01 20,285 千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.23 (医療分)】 院内保育所運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	51, 245 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	県内に所在する病院				
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院・公立診療所の医師の充足率 H29年度 77.0% → H31年度 80% ・病院の看護師の充足率 H29年度 96.4% → H31年度 97% 				
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療所に勤務する職員のために保育施設を運営する事業について財政支援を行う。				
アウトプット指標	院内保育所の運営費支援 12カ所				
アウトカムとアウトプット の関連	夜間保育の可能な院内保育所を整備・運営するなど、子育てしながら勤務を継続できる環境を整備することにより、医療従事者の離職防止及び再就業促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 51, 245	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 10, 909
		基金 国 (A)	(千円) 22, 775		
		都道府県 (B)	(千円) 11, 388	民 (千円) 11, 866	
		計 (A+B)	(千円) 34, 163	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		その他 (C)	(千円) 17, 082		
備考 (注3)	H30 20, 718 千円 R01 13, 445 千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24（医療分）】 看護師等養成所の運営、看護教員継続研修、 実習指導者養成講習会				【総事業費 (計画期間の総額)】	110,547千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内看護師等養成所					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況である。看護教員の資質向上、看護師等養成所の運営支援を通じ、看護師等養成所の魅力向上を図り、県内進学の促進、県内就業につなげることで、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院の看護師の充足率 H29年度 96.4% → H31年度 97%</p>					
事業の内容	保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に基づき指定を受けた島根県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所に対してその運営や教員の資質向上に要する経費を支援する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の運営費支援 7カ所 ・看護教員継続研修の開催 2回 ・実習指導者養成講習会の開催 1回 					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師養成所の運営支援及び養成所教員のスキルアップにより教育内容を充実させることで県内看護師等養成所への進学を促進し、必要な看護職員数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 110,547	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国(A)	(千円) 64,465			
		都道府県 (B)	(千円) 32,232		民	(千円) 64,465
		計(A+B)	(千円) 96,697			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 13,850			(千円)
備考(注3)	H30 86,575千円 R01 10,122千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.25（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	6,273千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	県				
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院・公立診療所の医師の充足率 H29年度 77.0% → H30年度 80% ・病院の看護師の充足率 H29年度 96.4% → H31年度 97% 				
事業の内容	県内医療機関に勤務する、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援する。（訪問支援、相談対応のほか、医療機関への普及啓発等を行う）				
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 6施設				
アウトカムとアウトプットの関連	医療勤務環境改善支援センターの設置運営や医療機関への訪問支援等を行うことにより、勤務環境改善の取組を自主的に実施する病院数の増を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,273	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 2,091
		基金 国(A)	(千円) 4,182		
		都道府県 (B)	(千円) 2,091		
		計(A+B)	(千円) 6,273		
		その他(C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
備考(注3)	H30 0千円 R01 4,011千円 R02 2,262千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.26 (医療分)】 医療従事者の確保に関する支援事業 医療従事者研修環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,215千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県内に所在する病院、都市医師会								
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H29年度 77.0% → H31年度 80%</p> <p>・病院の看護師の充足率 H29年度 96.4% → H31年度 97%</p>								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の医療従事者を確保するため、各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。 ・県内の病院及び都市医師会が、地域医療構想に基づき、二次医療圏域内において必要となる医療従事者の確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。 ・二次医療圏ごとに、医療技術及び提供医療の質の向上を図るため、圏域内の医療従事者を対象とした研修を病院が実施する場合、研修実施に要する経費を県が補助する。(原則として二次医療圏で1病院を対象とする。) 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・独自に医療従事者の確保に取り組む病院の数 17病院 ・各医療圏域での研修開催 4回 								
アウトカムとアウトプットの関連	各圏域における医療従事者確保対策を支援することにより、地域における医療提供体制の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,215	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,242			
		基金 国(A)	(千円) 8,485						
		都道府県 (B)	(千円) 4,242		民	(千円) 4,243			
		計(A+B)	(千円) 12,727			うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		その他(C)	(千円) 5,488			(千円)			

備考（注3）	H30 332千円 R01 4,786千円 R02 4,609千円 R03 3,000千円
--------	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.27 (医療分)】 地域医療教育推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	14,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	県内市町村				
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内からの医学科進学者数 H28年度 41人 → H31年度 50人</p>				
事業の内容	<p>継続的かつ安定的な医療提供体制の確保を図るため次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校がふるさと教育として「地域医療」をテーマとした授業等を実施するために必要な経費を県が補助。 ・中・高校生を対象とした地域医療現場体験事業（院内見学や医師・医学生等との意見交換など）の実施。 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育（地域医療）に取り組む小中学校数 150校 ・体験事業実施数 7回 				
アウトカムとアウトプットの関連	ふるさと教育や体験事業を通じて小・中・高校時における医療従事者を目指すきっかけを創出することにより、医療人材の育成・確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 9,667
		基金 国 (A)	(千円) 9,667		
		都道府県 (B)	(千円) 4,833		
		計 (A+B)	(千円) 14,500		
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)	H30 9,300千円 R01 5,200千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 歯科医療従事者人材確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,745 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県、県歯科医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内における歯科衛生士の偏在が顕著であるため、歯科衛生士の確保・離職防止を図り、適切な歯科医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持 (H28.12月 245カ所)</p>					
事業の内容	歯科衛生士の確保や専門性の向上に係る啓発や研修会、歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。					
アウトプット指標	上記研修会の開催 2回					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科衛生士の確保や専門性の向上に係る啓発や研修会を開催することにより、歯科衛生士の確保・離職防止を図るとともに、適切な歯科医療提供体制を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,745	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,164			
	都道府県(B)	(千円) 581			民	(千円) 1,164
	計(A+B)	(千円) 1,745				うち受託事業等 (再掲)(注2)
	その他(C)	(千円)				(千円)
備考(注3)	H30 1,395千円 R01 350千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29 (医療分)】 薬剤師確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,900 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県、県薬剤師会					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口あたりの薬剤師数が少なく、薬剤師不足が深刻であることから、これらの職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの薬剤師数の維持（H28.12時点 162.2人）</p>					
事業の内容	<p>薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成が急務であるため、高校生とその保護者、教員を対象としたセミナーを実施し、薬科大学への進学を後押しする。</p> <p>また、本県からの進学者が多い中国四国地方を中心に薬科大学を訪問するなどし、薬剤師の県内就業を促進する。</p>					
アウトプット指標	セミナーへの参加者数 100名					
アウトカムとアウトプット の関連	薬科大学への進学者数を増やすことにより薬剤師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,900	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 135
		基金 国 (A)	(千円) 1,266	民	(千円) 1,131	
		都道府県 (B)	(千円) 634		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円) 1,900		(千円)	
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	<p>H30 1,280千円 R01 620千円</p>					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30（医療分）】 市町村による医療従事者確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内市町村					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： • 病院・公立診療所の医師の充足率 H28年度 75.5% → H31年度 80%</p> <p>• 病院の看護師の充足率 H28年度 95.7% → H31年度 97%</p>					
事業の内容	地域において必要とされる医療従事者を確保するため、当該地域出身の医学生等への働きかけを強化し、地元での勤務に繋げようとする市町村の取組を強化するなど、市町村が独自に取り組む医療従事者の確保・養成のための活動経費への補助を行う。					
アウトプット指標	医療従事者確保対策に取り組む市町村 7市町村					
アウトカムとアウトプットの関連	県が行う全県的な医療従事者確保対策に加え、市町村がそれぞれの地域の実情に応じてきめ細かく行う医療従事者確保対策を支援し、地域における医療提供体制の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国(A)	(千円) 0		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 0			(千円)
		その他(c)	(千円) 0			
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
	【No. 32 (介護分)】 権利擁護人材育成事業（普及啓発事業）		【総事業費 (計画期間の総額)】 711千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、江津市、邑南町の区域							
事業の実施主体	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、江津市、邑南町							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々(例：認知症高齢者等)への、成年後見人材の確保。							
	アウトカム指標：セミナー等参加人数300人							
事業の内容	一般住民に対し、成年（市民）後見人制度の概要や成年（市民）後見人の必要性、役割等を広く周知するための講演会、セミナーを開催する。							
アウトプット指標	セミナー等開催：4～5回							
アウトカムとアウトプットの関連	講演会等での情報の提供を通して、成年(市民)後見人制度について知る機会を増やすことで、成年（市民）後見制度への理解と、将来、市民後見人として活躍する可能性のある人材の発掘に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	711 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 474 (千円)			
		国 (A)	474 (千円)		民 (千円)			
		都道府県 (B)	237 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		計 (A+B)	711 (千円)					
		その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 33 (介護分)】 介護や介護の仕事理解促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,118千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護の魅力を広く発信し、介護の社会的評価を高めることにより、介護につきまとうネガティブなイメージを払拭し、若年層が将来の職業として「介護」を選択する機運の醸成が必要になっている。						
	アウトカム指標：介護や介護の仕事へのイメージアップ等を感じる介護関係者及び一般県民の人数増加につなげる。						
事業の内容	シルバーウィーク（9月）から介護の日前後の期間（11月）を中心に、介護や介護の仕事に関する理解を深める啓発活動（イベント）を実施する。関係者が一堂に会し、介護に携わる喜び、夢、不安、悩み等様々な思いを発信・共有し、一般来場者に直接肌で感じてもらう。（介護職によるトークライブ、就職説明・面談、介護食の料理教室、認知症カフェ、障がい者による神楽公演等）						
アウトプット指標	「敬老の日から介護の日を中心とした啓発活動」にかかる県民数 共催（介護関係者）・協賛（開催地市町村、商店、地元団体等）・一般参加者数 1,000人						
アウトカムとアウトプットの関連	実施により今後の市町村の地域の実情に応じた人材確保の取組支援につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,118 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 2,079 (千円)		
		国 (A)	2,079 (千円)		民 (千円)		
		都道府県 (B)	1,039 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		計 (A+B)	3,118 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

H30新

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業				
事業名	【No. 34 (介護分)】 介護とのふれあい体験推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護分野の職種については、小中高生が身近に感じる機会が少なく、将来の職業として意識されにくい。また、介護職についての正しい知識がないまま、伝聞によるマイナスイメージが先行する傾向がある。 介護職場の将来を担う子どもたちに対して「介護とのふれあいの場」を教育段階に応じて継続的に提供し、就業に向けたイメージを育てる必要がある。				
	アウトカム指標：市町村と協力し、介護の仕事に関心を持ったと感じる参加児童・生徒数を増やす。				
事業の内容	①小学生向け親子で介護体験：休日等を利用して地域の身近な施設を訪問して介護のプロクラムを体験してもらう。 ②中高生向け介護の職場体験：夏休みに介護施設での介護体験をしてもらう。体験の感想や気付きなどの声を冊子にするなどして情報発信を行う。				
アウトプット指標	参加人数 ①小学生60人 ②中高生200人				
アウトカムとアウトプットの関連	市町村と協力して、介護の仕事を身近に感じ、興味を持つ自動・生徒を増やす。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		国 (A)	1,333 (千円)		民 (千円) 1,333 (千円)
		都道府県 (B)	667 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 1,333 (千円)
		計 (A+B)	2,000 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

H30新

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 35 (介護分)】 介護人材確保対策支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	島根県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	島根県における介護人材の確保は、交通事情や人口の集積差、需給バランスにより、地域によって実情が大きく異なるため、保険者である市町村の地域密着の確保対策も重要となっている。					
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消					
事業の内容	市町村が地域単位で実施する人材確保対策事業を支援する。 ・介護や介護の仕事に係る普及啓発活動 ・未経験者や潜在的な介護人材の参入					
アウトプット指標	事業実施市町村数：11 (保険者)					
アウトカムとアウトプットの関連	市町村の事業実施を促し、地域からの需給バランス解消に貢献する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	4,000 (千円)
	基 金	国 (A)	4,000 (千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	2,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	6,000 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」				
		(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業			
事業名	【No. 36（介護分）】 「介護の仕事」の理解とイメージアップ促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 208千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事への否定的なイメージ（低賃金、重労働等）が蔓延し、職業選択において介護が選ばれにくい現状があるため、介護の仕事の魅力について啓発していく必要がある				
	アウトカム指標：介護・福祉関連の養成施設又は社会福祉関連の大学に進学した人数50人				
事業の内容	高校生向けの「介護・福祉の仕事」ガイドブック作成、「介護の仕事」の魅力についての出前講座（中学校・高校）、介護の仕事のPR動画配信				
アウトプット指標	養成校の講師や介護福祉士による出前講座への参加者数200人				
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事の大切さ、魅力について、ガイドブック、動画、出前講座等多様なツールを使ってわかりやすく啓発して将来の職業選択につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	208 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 138 (千円)
		国 (A)	138 (千円)		民 (千円)
		都道府県 (B)	70 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	208 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」				
		(小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業			
事業名	【No. 37（介護分）】 介護予防・日常生活支援総合事業に係る従事者養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,219千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	75歳以上高齢者や独居高齢者、高齢者夫婦のみ世帯の増加に伴う生活支援ニーズの高まりを受け、その担い手たる人材を確保する必要がある。				
	アウトカム指標：研修受講者 30名				
事業の内容	新しい総合事業における訪問型サービスの担い手となるホームヘルパー以外の従事者を養成する。				
アウトプット指標	研修受講者 30名				
アウトカムとアウトプットの関連	ヘルパー資格を有しない者を対象に介護に関する一定の知識・技術を習得する機会を提供することにより、一定の質を担保した上で生活支援に係る新たな担い手の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,219 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 0 (千円)
		国 (A)	1,479 (千円)		民 1,479 (千円)
		都道府県 (B)	740 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 1,479 (千円)
		計 (A+B)	2,219 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 参入促進のための研修支援				
(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No. 38（介護分）】 新任介護職員定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の中、未経験で介護職に就いた職員のスキルアップが現場で望まれている。				
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消				
事業の内容	初任段階の介護職員（介護関係の資格等を有しない者）を、介護職員初任者研修を受講させた場合に当該経費を支援				
アウトプット指標	介護職員初任者研修受講者： 年間 40人				
アウトカムとアウトプットの関連	対象者の研修受講費、賃金を補助することにより、研修を受講しやすくなり、介護職員のスキルアップ、離職防止に繋がる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	14,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 0 (千円)
		国 (A)	9,333 (千円)		民 9,333 (千円)
		都道府県 (B)	4,667 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)
		計 (A+B)	14,000 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

H30新

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進								
	(中項目) 参入促進のための研修支援								
(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業									
事業名	【No. 39（介護分）】 中高年齢者等への入門的研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,969千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	島根県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護人材のすそ野を広げることが必要となっている。								
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消								
事業の内容	介護の業務に携わる上で必要な基本的な知識・技術を短期間で学ぶことができる介護の入門的な研修を実施する。（県内9会場）								
アウトプット指標	研修の修了者：年間180人（9会場×各20名）								
アウトカムとアウトプットの関連	勤労意欲のある中高年齢者等の受講により、介護人材のすそ野を拡大し、介護職場への就職を促し、需給バランス解消に貢献する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	3,969（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	0（千円）			
		国（A）	2,646（千円）		民	2,646（千円）			
		都道府県（B）	1,323（千円）		うち受託事業等（再掲）（注2） 2,646（千円）				
		計（A+B）	3,969（千円）						
		その他（C）	0（千円）						
備考（注3）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 地域のマッチング機能強化				
(小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 40（介護分）】 再就職支援コーディネート事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,304千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	離職した介護福祉士等の登録制度開始にあわせ、再就職の支援を強力に進めていく必要がある。				
	アウトカム指標：介護士バンクに登録し就職した人数 50名				
事業の内容	福祉人材センターにコーディネーターを配置し、離職した介護人材や他産業からの転職者等に対する再就職支援、相談支援を行う。				
アウトプット指標	介護職の新規求職者数が毎年1割前後減少している中、離職した介護福祉士の届出情報を管理するデータベース「介護士バンク」を活用して潜在的な介護士を掘り起こすことで減少分をカバーする。介護士バンク登録者数240名				
アウトカムとアウトプットの関連	介護士バンク登録者に就職前後にわたり丁寧な関わりをすることにより、登録者の就労や離職防止を図る				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	12,304 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 0 (千円)
		国 (A)	8,203 (千円)		民 8,203 (千円)
		都道府県 (B)	4,101 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 8,203 (千円)
		計 (A+B)	12,304 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
	事業名 【No. 41（介護分）】 訪問看護師確保対策事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 27,858千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にある。また、本県では訪問看護における介護保険適用の割合が医療保険適用よりも約6倍多く、介護人材としての訪問看護ステーションの従事者確保は重要課題である。 アウトカム指標：訪問看護師確保数：15名						
事業の内容	潜在看護師等が訪問看護事業所に採用され、独り立ちするまでの（訓練期間中の）人件費を負担することにより、潜在看護師等の積極的な採用が図られるようとする。（補助対象期間：6ヶ月間）						
アウトプット指標	訪問看護師確保数：15名						
アウトカムとアウトプットの関連	失業中の看護師の掘り起し及び看護師の新規雇用に繋がっている。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	27,858 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 0 (千円)		
	基金	国 (A)	18,572 (千円)		民 18,572 (千円)		
		都道府県 (B)	9,286 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)		
		計 (A+B)	27,858 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)	採用から6ヶ月間の人件費補助のため、平成31年度にも支出する場合がある。						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

H30新

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
	【No. 42（介護分）】 訪問看護ステーション出向研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,901千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にある。また、本県では訪問看護における介護保険適用の割合が医療保険適用よりも約6倍多く、介護人材としての訪問看護アウトカム指標：H30年度出向研修修了者 2人						
事業の内容	病院の看護師が一定期間、地域の訪問看護ステーションに出向し、訪問看護に従事しながら退院支援・在宅療養支援のスキルアップを図ることにより、訪問看護が担える看護師の養成を進める。						
アウトプット指標	H30年度出向研修修了者 2人						
アウトカムとアウトプットの関連	病院の看護師が一定期間、訪問看護ステーションに出向等し、訪問看護に従事しながら在宅療養の支援のスキルアップを図ることにより、今後の訪問看護ステーションの人材確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,901 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 0 (千円)		
	基金	国 (A)	3,934 (千円)		民 3,934 (千円)		
		都道府県 (B)	1,967 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 3,934 (千円)		
		計 (A+B)	5,901 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

H30新

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
	【No. 43（介護分）】 新卒等訪問看護師育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,374千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は必要不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にあり、さらには50代以上の職員の比率が55%と若年層の人材確保が喫緊の課題である。 アウトカム指標：新卒等訪問看護師の採用人数						
事業の内容	訪問看護ステーションに採用された新人看護師のための体系的な育成プログラムを構築し、安心して就職し働く体制を整備する。						
アウトプット指標	新卒訪問看護師の採用 2人						
アウトカムとアウトプットの関連	育成プログラムの実施と訪問看護ステーションへの支援をすることにより、新卒の訪問看護師の採用が見込まれる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	8,374 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 5,583 (千円)		
	基金	国 (A)	5,583 (千円)		民 0 (千円)		
		都道府県 (B)	2,791 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)		
		計 (A+B)	8,374 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) キャリアアップ研修の支援							
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 44 (介護分)】 介護支援専門員資質向上研修等事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 10,637千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	島根県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者等ができる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい自立した日常生活を送るため、適切なケアマネジメントを行うことが重要であり、その役割を担う介護支援専門員の資質向上を図る。							
	アウトカム指標：各種介護支援専門員研修受講者数							
事業の内容	①介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修対象者：実務従事後3年以上の現任の介護支援専門員 ②介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修対象者：実務従事後6ヶ月～3年未満の現任の介護支援専門員 ③主任介護支援専門員研修 研修対象者：地域包括支援センターや特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所に配置され、介護支援専門員の指導や助言等を行う主任介護支援専門員 ④主任介護支援専門員更新研修 研修対象者：主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間が概ね2年以内に満了する主任介護支援専門員							
アウトプット指標	①介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：330人 ②介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：200人 ③主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：50人 ④主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：150人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員への各種研修を受講することにより、介護支援専門員の資質向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	10,637 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 0 (千円)			
		国 (A)	7,090 (千円)		民 0 (千円)			
		都道府県 (B)	3,547 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)			
		計 (A+B)	10,637 (千円)					
		その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
	【No. 45（介護分）】 現任介護職員看護資格取得支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,800千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	特別養護老人ホームでは確保の難しい看護師の人員により経営が左右されかねないので、看護師を在職職員から育成する。 アウトカム指標： 看護師資格取得支援者数：3名						
事業の内容	特別養護老人ホームに勤務する中堅の介護職員が、施設看護師確保の目的に看護師資格を取得するための経費を支援						
アウトプット指標	看護師資格取得支援者数：3名						
アウトカムとアウトプットの関連	看護学校へ通っている期間の給与を補助することにより、資格取得の後押しができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,800 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 0 (千円)		
		国 (A)	2,533 (千円)		民 0 (千円)		
		都道府県 (B)	1,267 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)		
		計 (A+B)	3,800 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 46（介護分）】 介護職員医療的ケア研修体制整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 24,045千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	島根県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>これまで運用上やむを得ず行われていた介護職員等による喀痰吸引等業務について、より安全性を確保するため法制度に基づき行われることとなった。高齢社会により喀痰吸引等行為を必要とする人が増加する可能性がある中、そのニーズに安全かつ速やかに対応できるようするため、介護職員等の研修体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：直近年度の認定特定行為業務従事者認定数300人／年程度を維持する。</p>							
事業の内容	在宅、老人福祉施設、介護保険施設等において、医師・看護職員との連携・協力のもとに、喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の人材を養成する。							
アウトプット指標	<p>介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 100名程度 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 80名程度 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施 年2回</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員等の研修機会の増加と、介護職員等を指導する看護師等の指導力向上を促進することにより研修の質と安全性の確保を行うことにより、喀痰吸引等業務を行うことのできる認定特定行為業務従事者の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	24,045 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 262 (千円)			
	基金	国 (A)	16,030 (千円)	民	15,768 (千円)			
		都道府県 (B)	8,015 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 15,768 (千円)			
		計 (A+B)	24,045 (千円)					
		その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上				
	(中項目) キャリアアップ研修の支援				
(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 47（介護分）】 介護人材資質向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年度に実施した介護人材確保に関する事業者向けアンケート結果では、人材確保にとって優先度の高い事業として研修機会の確保が上位にあり、様々な職種・団体において研修活動を活発化することで、サービスの質の向上のみならず人材確保にもつながることが見 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消				
事業の内容	介護事業者の団体や職能団体が実施する介護人材の資質向上のための各種研修（介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成含む）を支援し、介護サービスの質の向上と人材定着を図る。				
アウトプット指標	アウトプット指標：延べ受講者数1000人（研修実施10団体×各延べ100人受講）				
アウトカムとアウトプットの関連	様々な事業者団体や職能団体における研修実施を支援することで、多様な人材層に対する人材確保効果が見込まれる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	14,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 0 (千円)
		国 (A)	9,334 (千円)		民 9,334 (千円)
		都道府県 (B)	4,666 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)
		計 (A+B)	14,000 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 48（介護分）】 介護従事者地域研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,430千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の従事後3年未満の離職が半数以上にのぼる実態があることから、3年未満の介護従事者に対する離職防止に向けた取組が必要。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消				
事業の内容	各圏域毎に1年目～3年目の介護従業者を対象とした研修を実施し、介護技術の向上を図るとともに、地域における介護従事者の横のつながりを強化し、離職防止を図る。				
アウトプット指標	研修開催圏域 9圏域				
アウトカムとアウトプットの関連	介護職の初任者段階にある職員に対する研修を行うこと技術面等での不安を取り除くとともに、県内各地で研修を実施することで、身近に交流できる範囲での横のつながりを形成・強化し、離職防止につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,430 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 0 (千円)
	基金	国 (A)	1,620 (千円)		民 1,620 (千円)
		都道府県 (B)	810 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 1,620 (千円)
		計 (A+B)	2,430 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上				
	(中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成				
(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 49（介護分）】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,367千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人及びMCIの人が、容態に応じた適時・適切な医療・介護が受けられる体制の構築を図る。				
	アウトカム指標：認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 19市町村				
事業の内容	別紙のとおり				
アウトプット指標	別紙のとおり				
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアパスは「発症予防から人生の最終段階まで、生活機能障害の進行状態に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか、流れを示したもの」である。認知症に関わる医療・介護・地域スタッフが認知症の対応力を向上させると共に、各機関の連携体制の構築（別紙（アウトプット指標）の取組）の結果として作成・活用されるものである。				
事業に要する費用の額	金額 基金	総事業費 (A+B+C)	6,367 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 4,245 (千円)
		国 (A)	4,245 (千円)		民 (千円)
		都道府県 (B)	2,122 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	6,367 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

載すること。

(別紙)

事業の内容
1 介護従事者向け認知症研修事業 介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。
2 認知症サポート医養成研修 平成29年度まで認知症サポート医養成研修を国より受託していた国立長寿医療研究センターに委託して、かかりつけ医等への助言や地域連携その推進役になる認知症サポート医を養成する。
3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 認知症サポート医に対して認知症の診断・治療・ケア等に関する研修、症例検討、グループ討議等を実施し、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図るとともに、地域における認知症サポート医同士の連携強化を図る。
4 かかりつけ医認知症対応力研修 かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携的重要性、認知症ケアの原則等の知識について習得するための研修を実施し、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。
6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 平成29年度までに配置が義務付けられた認知症初期集中支援チームの要件となる研修を、国立長寿医療研究センターに委託して実施する。
7 認知症地域支援推進員育成研修 平成29年度末までに配置が義務付けられた認知症地域支援推進員の要件となる研修を認知症介護研究・研修東京センターに委託して実施する。
8 看護師の認知症対応力向上研修 看護師に対して、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
9 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護実践者研修を企画・立案し、研修を実施する指導者に対し、最新の専門知識や技術を習得するための研修を認知症介護研究・研修センターに委託して実施する。

アウトプット指標
1 介護従事者向け認知症研修事業 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 70人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 30人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 30人 (4) 認知症介護基礎研修修了者 180人
2 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 12名
3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 75名中35名
4 かかりつけ医認知症対応力研修 研修参加医師数：50人
5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 200人
6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数19か所
7 認知症地域支援推進員育成研修 認知症地域支援推進員設置市町村19か所
8 看護師の認知症対応力向上研修 60人
9 認知症介護指導者フォローアップ研修 1人

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上				
	(中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成				
(小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 50（介護分）】 在宅医療・介護連携事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,962千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケア個別会議・地域ケア推進会議を効果的に開催し、地域包括ケアシステムの構築を図る。				
	アウトカム指標：指標：地域ケア推進会議の開催 19市町村				
事業の内容	地域包括支援センター等に従事する職員の資質向上や在宅医療・介護連携の取り組みを推進するために、研修会や検討会を開催する。				
アウトプット指標	全県の地域包括支援センターから出席 100人 各圏域ごとの取り組み実施（検討会、研修会） 7圏域				
アウトカムとアウトプットの関連	地域ケア推進会議の実施方法について、全県を対象にした先駆的な取組を学ぶことで市町村の実施を促すことができる。また、圏域毎の取組により多くのスタッフが学ぶことで市町村の取組を進める事ができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,962 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 1,308 (千円)
		国 (A)	1,308 (千円)		民 0 (千円)
		都道府県 (B)	654 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)
		計 (A+B)	1,962 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成						
(小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 51（介護分）】 生活支援コーディネーター活動支援研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,001千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進するために、地域資源の発掘や関係者のネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置が必要とされている。 アウトカム指標：研修を受けて生活支援コーディネーターとなる者の数の増加と質の向上を図る。						
事業の内容	生活支援コーディネーター養成のための研修を実施する。						
アウトプット指標	アウトプット指標：受講者数 生活支援コーディネーター養成研修：50人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修：80人						
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーターがそれぞれの地域において生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たすことができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,001 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		国 (A)	2,000 (千円)		民 2,000 (千円)		
		都道府県 (B)	1,001 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 2000 (千円)		
		計 (A+B)	3,001 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 52（介護分）】 権利擁護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,381千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、江津市、邑南町の区域					
事業の実施主体	市町村（松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、江津市、邑南町）					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々（例：認知症高齢者等）への、成年後見人材の確保。					
	アウトカム指標：市民後見人名簿登録者数の増加					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の実施 ・権利擁護人材（市民後見人、法人後見支援員等）の活動を継続的に支援するための体制の構築 ・市民後見人の活動マニュアル（仮称）等の作成 ・認知症高齢者等の権利擁護に関する相談業務の充実 					
アウトプット指標	・市民後見人養成研修の受講者数：100人					
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人養成研修の実施により新規受講者数を確保するとともに、既受講者数に対してはフォローアップ研修や活動支援等の実施により継続的な支援を行うこととしている。これらの取り組みにより、市民後見人の選任候補としての名簿登録者数の増加に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	7,381（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	4,921（千円）
		国（A）	4,921（千円）		民	（千円）
		都道府県（B）	2,460（千円）		うち受託事業等（再掲）（注2）（千円）	
		計（A+B）	7,381（千円）			
		その他（C）	0（千円）			
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

H30新

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 53（介護分）】 介護ロボット導入支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,500千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として介護ロボットは有効であるが、市場化されて間もない状況にあるものが多く、価格が高額である。そのため、広く一般の介護事業所による購入が可能となるよう先駆的な取組みについて支援を行い、介護ロボットの普及を促進する必要がある。						
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消						
事業の内容	県内の介護サービス事業者が介護ロボットを導入する場合の当該経費（購入、リース、レンタル）を支援						
アウトプット指標	導入事業所数 7事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入により、介護従事者が継続して就労するための環境が整備され、介護従事者の離職防止につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,500 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		国 (A)	2,334 (千円)		民 (千円)		
		都道府県 (B)	1,166 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		計 (A+B)	3,500 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

H30新

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No. 54 (介護分)】 エルダー・メンター制度等導入支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,743千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職場での離職者のうち、入職後3年以内に辞める者が全体の6割を占めており、新人職員の定着に向けた取り組みが喫緊の課題となっている。また、離職の理由としては、職場の人間関係を理由に挙げる者も多い状況となっていることから、精神的なサポート役を担う先輩職員（エルダー）を養成し、早期離職防止や定着促進を図る必要がある。						
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消						
事業の内容	新人職員がいる施設からエルダーを担う職員を選出し、育成研修・フォローアップ研修や巡回相談、成果報告会を実施しエルダーを育成する。						
アウトプット指標	実施事業所数 10事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	エルダーとなる職員が育成されることにより、新人職員の精神的負担が軽減され、早期離職防止や定着促進につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,743 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		国 (A)	2,496 (千円)		民 (千円)		
		都道府県 (B)	1,247 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 2496 (千円)		
		計 (A+B)	3,743 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。